

質疑応答書

令和8年4月7日

入札件名 物価高騰対策さのまるペイポイント給付事業に係る相談窓口業務委託

質 問 事 項	回 答
<p>・4 業務委託期間及び従業者数 従業者数の内訳は業務管理責任者を含む人数でしょうか。</p> <p>・8 業務管理責任者の選任等 業務管理責任者、業務管理責任代行者のどちらかが常駐していれば問題ございませんか。</p> <p>・13 備品 委託者が準備する機器、備品以外に受託者で準備が必要なものはありますか。</p> <p>・その他 従事者が駐輪場を利用することは可能でしょうか。※駐車場は「9（6）駐車場は、受託者において確保すること。」とある為、駐車場は市役所内の利用は不可の認識でおりま</p>	<p>・4 業務委託期間及び従事者数 従事者数の内訳に記載している人数を配置してください。業務管理責任者を別途配置することも可能とします。</p> <p>・8 業務管理責任者の選任等 業務管理責任者が不在の時は、業務管理責任代行者が業務を代行できるよう人員を配置してください。</p> <p>・13 備品 筆記用具、事業の説明に必要なチラシや説明書は委託者で用意します。 このほかに業務遂行のために必要な備品等は受託者で用意してください。 ただし、市役所内で業務を行うことから、持ち込む前に委託者の許諾を得てください。</p> <p>・その他 委託者に申請することで、市役所職員用駐輪場を利用できます。</p>

す。

(注)

- ・この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。

質疑応答書

令和8年4月7日

入札件名 物価高騰対策さのまるペイポイント給付事業に係る相談窓口業務委託

質 問 事 項	回 答
<p>・① 委託料の請求及び支払いについて 月ごとに按分し、ご請求することは可能でしょうか。</p>	<p>・① 委託料の請求及び支払い 業務実績に応じた月払いを可とします。 請求及び支払の具体的な方法は、委託者と受託者で協議して決定することとします。</p>

(注)

- ・この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。